

<入札・契約制度運用の一部見直しについて>

○ 電子入札システム（ASP方式）の一部運用開始について

入札・契約手続きの透明性の確保・不正行為の防止・事務の迅速化を図るため、平成20年度より電子入札システム（ASP方式）による運用を開始し、設計金額が3,000万円以上の建設工事の案件から実施し、順次拡大いたします。

「下野市電子入札システム」による入札に参加するためには、事前に電子入札システムへの業者登録が必要になります。

※ 電子入札システムへの業者登録方法につきましては、市ホームページに掲載いたします。
（現在、準備中）

※ 電子入札により執行する場合には、条件付き一般競争入札（事後審査型）により執行する場合と同様、毎週木曜日（休日の場合にはその翌日）に市ホームページに掲載いたします。

※ 実施する場合の地域要件につきましては、「市内業者の健全育成」を念頭に置き、案件ごとに設定し実施いたします。

○ 適用時期

平成20年 4月 1日以降発注する建設工事案件に適用いたします。